

証券コード5103
2022年5月27日

株 主 各 位

千葉県柏市十余二348番地
昭和ホールディングス株式会社
代表取締役社長兼CEO 此下 竜矢

第121回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第121回定時株主総会につきまして、新型コロナウイルス感染防止の観点から、例年よりも規模を縮小・予定時間を短縮し、安全に最大限配慮したうえで開催いたしたく、以下のとおりご案内させていただきます。

株主様におかれましては、何卒、ご理解・ご協力のほど、お願い申し上げます。

1. 本株主総会へのご出席につきましては、株主様の健康と安全面を最優先にお考えいただき、ご来場を見合わせていただくこともご検討ください。ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠中の方におかれましては、特に慎重なご判断をお願いいたします。
2. 本株主総会にご出席されない株主様におかれましては、書面にて、事前に議決権を行使していただきますようお願いいたします。行使期限は2022年6月10日（金曜日）午後5時までとなっております。
3. 本株主総会にご出席される株主様におかれましては、以下の対応につきまして、あらかじめご了承くださいようお願いいたします。

①入場前に体温測定をさせていただく可能性がございます。また、咳、発熱症状など体調不良が見受けられる方には、ご入場をお断りさせていただきます。また、ご入場後、体調がすぐれないようにお見受けされる株主様につきましても、運営スタッフがお声掛けさせていただき、ご退出をお願いする場合がございます。

②運営スタッフは、マスクを着用させていただきます。ご来場される株主様におかれましても、マスクの着用および会場に入場される際の手指の消毒にご協力をお願いいたします。なお、当社の役員につきましては、壇上において、ご来場の株主様と新型コロナウイルスの感染を防止する上で十分な距離を取ることが可能な場合には、マスクの着用をしない場合がございます。

◆例年ご来場の株主様にお配りしておりましたお土産につきましては、安全上の理由（接触感染リスクの低減）により、取りやめさせていただきます。何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月13日（月曜日）午後1時
2. 場 所 東京都江東区南砂7丁目10-14
L stay & grow 南砂町2階
*本総会より会場を変更しております。ご来場の際は、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。
3. 目的事項
- 報告事項 1. 第121期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第121期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を切り離さずに会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.showa-holdings.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 2021年4月1日
至 2022年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

〔1〕事業の経過及び成果

当社グループは当連結会計年度においては、累計で減収減益となりました。

売上高は9,785,218千円（前年同期比28.4%減）、営業損失は98,004千円（前年同期は営業利益606,852千円）、経常損失は490,857千円（前年同期は経常損失186,958千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は917,325千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失1,228,250千円）となりました。

売上高については、第3四半期より売上高最大のDigital Finance事業が連結子会社から持分法適用関連会社へ異動したことで売上高が計上されなくなったことが減少の最大要因となりました。また、東南アジア各国政府によるロックダウンなどの新型コロナウイルス感染拡大防止策やミャンマーにおけるクーデターにより、Digital Finance事業が抑制的な営業を継続していることから貸付金を減少させて回収を強化していることも売上高を下振れさせております。また、スポーツ事業についてはソフトテニスボールが日本のマーケットシェアが60%近く、主力商品となっております。このため今期においては継続的に日本の学校クラブ活動が全面的に停止、自粛などされていたために売上高が低迷しました。

営業利益・経常利益につきましては、上記の新型コロナウイルス感染拡大防止策やクーデターなどの特殊要因での減益により低調となりましたが、一方で日本国内で主力事業である食品事業が好調を維持し、コンテンツ事業が手がけております各種コンテンツが人気を博しており、ゴム事業もゴムライニングが好調であり、スポーツ事業においてもテニスクラブ経営が好調となりました。これらは各事業において10年以上かけて戦略的に事業を選択集中させるとともに海外事業を含めて新規事業に取り組み、営業拡大を図り、同時に生産効率の改善、コストの適正化を図ってまいりました成果が身を結んでいる結果、利益改善が進んでおります。

純利益につきましては、新型コロナウイルス感染症防止策やクーデターの影響、それらの影響による景況と業績の悪化を考慮し、これらは一時的な影響であるとしても2年間にわたって継続していることから保守的にDigital Finance子会社やリゾート事業子会社の資産などについて減損処理を行いました。これを当連結会計年度に取り込み大幅な減益となりました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響に関しては、特にDigital Finance事業、スポーツ事業、リゾート事業に悪影響が出ました。また、当社グループが事業を行

っております各国政府の方針、事業別の環境等により異なります。それぞれのセグメントの記載の中に記載しておりますので、ご参照ください。

当社といたしましては、短期的な景気判断や収益について一つ一つ適切に対処しつつも、中長期的視点で経済成長する地域に適切に投資し、当社の成長を目指しております。

なお、上記金額に消費税等は含まれておりません。

株主の皆様には引続きご支援賜りますようよろしくお願い申し上げます。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

事業セグメント別売上高

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		前年度比増減 (△)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
Digital Finance事業	6,173,406	45.2	2,188,638	22.4	△3,984,768	△64.5
食 品 事 業	4,217,698	30.9	4,268,008	43.6	50,309	1.2
ス ポ ー ツ 事 業	1,030,983	7.5	1,059,574	10.8	28,591	2.8
ゴ ム 事 業	1,671,719	12.2	1,677,378	17.2	5,658	0.3
コ ン テ ン ツ 事 業	566,633	4.2	591,018	6.0	24,385	4.3
そ の 他	600	0.0	600	0.0	—	—
合 計	13,661,042	100.0	9,785,218	100.0	△3,875,823	△28.4

(注) 1. 「その他」の区分は、主に親会社によるグループ統括事業業績数値であります。

2. 第2四半期連結会計期間末において、Group Lease PCL. を連結の範囲から除外し、持分法適用関連会社としております。これにより、「Digital Finance事業」のセグメント売上高については2021年4月1日から2021年9月30日までの期間の売上高を記載しております。

(Digital Finance事業)

当事業の当連結会計年度における業績は、減収減益となりました。

当連結会計年度における売上高は2,188,638千円（前年同期比64.5%減）、セグメント損失は47,377千円（前年同期はセグメント利益707,526千円）となりました。

第3四半期より同事業は連結子会社から持分法適用関連会社へ異動したことで売上高が計上されなくなったことが減少の最大要因となりました。2020年以来新型コロナウイルス感染拡大防止策として各国政府がロックダウンなどを行い、かつミャンマーにおいてクーデターが起きました。この結果各国とも景気が悪化したとともに、ミャンマーチャット、ラオスキープ等の為替安の急激な進展が両国において当社主力商品であるオートバイ価格（両国とも輸入100%）を急速に押し上げて、顧客の購買意欲を減少させました。また当社自身もロックダウンやク

ーデータ等で、営業停止や休業となり、保守的にリスクマネジメントのために新規貸付を抑制し、回収に注力してきました。この結果、営業貸付金が減少し、現金及び預金が増加して、売上高・セグメント利益ともに減少となっております。

新型コロナウイルス感染防止政策の影響ですが、2020年に新型コロナウイルス感染症が広まっていなかった、タイ、ミャンマー、カンボジア、ベトナムなどで新型コロナウイルス感染症が広まり、当社グループが事業を行っております各国政府の対応もロックダウンなどの強い規制が2021年9月まで継続しておりました。2021年10月以降は各国とも規制緩和・入国制限緩和が進み、経済状況の回復傾向がみられます。これらが今後の事業環境の改善をもたらすと考えております。当社グループもこれまでの営業貸付金回収に注力していた方針から徐々に貸し出しを行い、ポートフォリオを増加させる方向へ舵を切りはじめた段階に入りました。(食品事業)

当事業の当連結会計年度における業績は、増収増益となりました。

当連結会計年度における売上高は4,268,008千円(前年同期比1.2%増)となり、セグメント利益は184,475千円(前年同期比0.1%増)となりました。

当事業は、明日香食品株式会社並びに同子会社グループが営む、和菓子等、とりわけあんこ餅(大福)、わらび餅、桜餅(道明寺)等の餅類、団子類、などの開発製造に独自性を持つ事業であります。

日本の人口減、スーパー店舗数減、消費の低調などの厳しい市場環境、2020年の「すごもり需要」の追い風の終了という事業環境の悪化がありました。しかし、当事業の連結会計年度における業績につきましては、厳しい市場環境にもかかわらず売上高が増加いたしました。同時に、連結会計年度の後半には急速に円安や資源高の影響で電気料金、ガス料金の高騰、原料資材の値上げがございました。非常に厳しい事業環境となりましたが、数年来の収益構造改革の結果、高い水準の利益を継続して確保いたしました。

(スポーツ事業)

当事業の当連結会計年度における業績は、増収減益となりました。

当事業は、創業事業でありますアカエムソフトテニスボールを中心とした、ソフトテニス関連事業とテニスクラブ再生事業を柱としております。

新型コロナウイルスの感染拡大防止政策として緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が発出される中でソフトテニスボールの最大の顧客である学校でのクラブ活動が大幅に制限されました。学校やクラスの閉鎖、大会の中止や無観客での実施、部活動の中止や活動時間の短縮など競技活動が大きく制限されました。

その為、主力製品であるソフトテニスボールの売上に大きな影響があり低調に推移しました。また、テニスウェア等用品においても大会数の減少により購入機会が減ったことで低調に推移しました。2022年においても、オミクロン株の流行により、まん延防止等重点措置が発出されるなどまだまだ予断を許さない状況が

続いております。

一方テニスクラブ再生事業では、9月より守口校を開校し合計7校となりました。新型コロナウイルスの影響を受けながらも各校については会員数が順調に増加しております。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は1,059,574千円（前年同期比2.8%増）となり、セグメント利益は19,747千円（前年同期比74.4%減）となりました。

新型コロナウイルス感染防止政策の影響は当事業では非常に大きなものとなりました。しかし同時にこれらにより、中期経営計画アクセルプランⅢ「再発進」の基本方針である「サービスシフト」を進めるとともに、ソーシャルメディアの活用、新規スポーツへの進出などを継続しており、この2年間でも着実に成果は上がりつつあり、売上高の「サービスシフト」とIT等の活用によって、営業経費などの削減が進んでおります。

（ゴム事業）

当事業の当連結会計年度における業績は、増収増益となりました。

当事業は、当社グループの創業以来の事業であり、ゴムの配合・加工技術に独自性をもつ事業であります。海外事業におきましては、タイ、マレーシア、ベトナム、インドネシアなどにおいても活動を継続しており着実に引合い件数を伸ばしております。同事業は1970年代半ばから、海外も含めた競争環境の悪化や工場内の不効率な慣行横行により、継続的に営業赤字となっており、グループ全体の下振れ要因となっております。

増収増益の理由につきましては、2021年3月をもってライニング業界東日本における競合会社が撤退して以来、積極的に営業拡大を進めました結果、より多くの事業案件引き合いを取り込むことができました。これにより受注が安定し好調に推移しました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高1,677,378千円（前年同期比0.3%増）となり、セグメント利益は24,220千円（前年同期はセグメント損失47,333千円）となりました。

新型コロナウイルス感染防止政策の影響ですが、現在のところ大きな影響は出ておりません。しかしながら、同事業は景気悪化に対して半年程度遅行して影響が出る業種であり、2022年4月から9月（2023年3月期上半期）は極めて注意深く見守らなければならない時期であると考えております。

また、長期化するウクライナ情勢の影響による、エネルギー料金の値上げや物流コストの値上げ、原材料の値上げなどについても、今後の推移に注意してまいります。

(コンテンツ事業)

当事業の当連結会計年度における業績は、増収増益となりました。

当連結会計年度における売上高は591,018千円（前年同期比4.3%増）、セグメント利益は204,175千円（前年同期比12.7%増）となりました。

当事業は、主にトレーディングカードゲーム制作やエンターテインメント関連の書籍及び電子書籍の制作、音楽並びに関連商品の製作を行っており、様々なコンテンツを商品・イベント化する企画制作・編集・制作に独自性を持ち展開しております。

当事業の当連結会計年度における業績につきましては、前連結会計年度に好調であった「鬼滅の刃」による効果が一巡しましたが、当社が担当するそれ以外の漫画作品の人气が好調であること、ゲーム攻略本も順調に受注できたことなどから、書籍編集の売上高は堅調を維持しました。また当社の手がけましたトレーディングカードゲームや書籍等も人气が高く、ロイヤリティ収入が順調に推移しております。

新型コロナウイルス感染防止政策の影響については、当事業は数年来リモートネットワークを推進していたこともあり、業務の遂行に大きな支障はありません。また、各種の開示でお知らせいたしましたように、海外展開を積極的に進めることで、本格的な事業拡大につなげる方針を継続してまいります。

(リゾート事業)

当事業は連結セグメントではなく、持分法適用関連会社の事業になっておりますが、当社グループの重要な資産を保有しているため解説をしております。

当事業の当連結会計年度における業績は減収増益となりました。

当連結会計年度における売上高は61,235千円（前年同期比68.7%減）、純損失は133,764千円（前年同期は純損失145,444千円）となりました。

当事業はタイ王国ピピ島においてリゾートホテルであるZeavola Resortを運営しております。欧米の富裕層を中心にした顧客層から支持を受ける環境に配慮した循環型のサステイナブルリゾートとして多くの表彰を受賞するファイブスターリゾートとして、高単価の宿泊・サービス収入を得ております。2020年3月から2021年11月まで、新型コロナウイルスの影響により外国人の入国には厳しい制限が加えられており、観光客が入国することがほぼありませんでした。

このため、2020年4月から基本的に閉鎖しているために売上高がなく、従業員への給与支払い、設備維持費、減価償却などが重く、損失を計上いたしております。これらを鑑みて、今期、リゾート事業についてはすでにのれんの減損処理を行っており、固定資産などの償却資産の減損処理を厳格に実行（244,000千円）しております。

なお、タイ政府の入国規制緩和により2021年12月に営業を開始したことにより、当第4四半期連結会計期間においては前年同四半期を大きく上回る売上高増収となりました。

〔2〕設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は120,955千円で、その主なものは次のとおりであります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備
 - ・ 工具器具備品 (Digital Finance事業)
 - ・ 運搬具 (Digital Finance事業)
 - ・ リース資産 (Digital Finance事業)
 - ・ スポーツ用品製造設備 (スポーツ事業)
 - ・ 建物 (ゴム事業)
 - ・ 食品製造設備 (食品事業)
- ② 当連結会計年度中において継続中の主要な設備
該当事項はありません。

〔3〕資金調達の状況

当連結会計年度は、連結子会社において既存取引銀行による借入金により資金調達を行っております。

〔4〕対処すべき課題

今後の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、ロシアによるウクライナ侵攻及びロシアに対する経済制裁に伴う影響により、先行き不透明な状況で推移すると予測しております。我が国経済のみならず世界経済への長期的な影響が懸念されております。この影響に関しては、当社グループが事業を行っております各国政府の方針、事業別の環境等により異なります。そのため、それぞれのセグメントの記載の中に記載しておりますので、ご参照ください。

各事業については以下のように見通しと取り組みを進めてまいります。

(Digital Finance事業)

Digital Finance事業におきましては、これまで約10年にわたり、創業国であるタイ以外の国での展開を進めてまいりました。すでにカンボジア、ラオス、ミャンマー、スリランカでのファイナンス免許を持つての活動を進めており、非都市部に集中し、高い競争力を持った、他にない事業を形成しております。

当該事業の持分法適用関連会社への異動に伴い、GLおよびGLに連結されるDigital Finance事業の売上高及び営業損益は連結決算には取り込まれなくなるため、2021年10月以降、当該事業はセグメントではなくなりました。ただし連結財務諸表においては、営業外損益の持分法による投資損益に取り込まれるため、経常損益以下の各段階損益への大きな影響はございません。また、同事業はコロナ禍による各国のロックダウンと国境閉鎖、ミャンマーにおけるクーデターなどにより実質的に営業停止状態に陥るなど事業環境の大底とでも言うべき2年間となりました。このことを考慮し大きな損失引当を一気に実行いたしました。今後

は環境が改善すると考えられるとともに、財務体質も筋肉質になり、より利益貢献がしやすい状態になったと考えております。

同事業について、今後はコロナ禍からの東南アジア各国の復興がテーマとなります。ロックダウンの解除、旅行客制限の解除、各国政府の景気刺激策などにより、営業活動が再開できる状態になりつつあるとともに、顧客である旅行業従業者、飲食業従事者・その他が再度優良顧客として戻ってくるのが期待されております。これにより、Digital Finance事業は急速な業績回復や成長への事業環境が徐々に整っていくものと期待されます。先行しましたカンボジアではすでに営業貸付金増加に入っております。タイにおいても競争環境を注視しながら営業拡大を準備しております。両国は、さらに規制緩和・入国制限緩和・景気対策などの実施が見込まれる情勢ですので、事業再拡大への機会を逃さないよう、これまでに回収した手許資金を活用してまいります。一方で為替安による景況悪化が続くラオス、同じくクーデターや為替安の悪影響の続くミャンマーは現在のウクライナ危機による燃料価格高騰や輸入難が重なり、今後とも慎重に対処してまいります。

また今後の経費面においては、当連結会計年度において厳格に損失引当等をいたしております。これにより財務的により筋肉質となっており、収益貢献ができる状態になったと考えております。翌期以降、最大の債務についての利息が計上されなくなりますので、より利益貢献がし易い状態になっております。

(食品事業)

食品事業におきましては、当社連結子会社である明日香食品(株)グループが営んでおります。主要顧客であるスーパーで、当連結会計年度の前半で巣ごもり需要は一巡し、昨年と対比して厳しい状況も見られます。

一方で次期におきましては、これまでに取り組んできた、SNSを活用した当社商品のブランディングが功を奏している現状を踏まえ、さらに戦略商品の拡販を進めてまいります。現状は『「わらび餅」の明日香野』、『こし自慢明日香野』『桜餅(道明寺)の明日香野』が定着しつつあり、さらに2017年に大ヒット商品となりました「ラムネわらび餅」を6月から再販いたしますが、当該ニュースがすでにインターネット上の話題になりつつあります。これらにより、今後の拡販にも期待をしております。これらにより、中期経営計画アクセルプランⅢ「再発進」の基本方針である「ついで買いから指名買いされる企業」を果たし、業績の拡大を図ってまいります。

更なる原料・資材・エネルギーの価格高騰が見込まれる状況ではあるものの、既存商品については価格転嫁がうまく進まず収益を圧迫することが予想されます。その中で利益を確保するために、商品企画の見直し、生産効率の良い商品への集中、人材育成による能力の向上、SNSを活用したブランディングなどのこれまで積み上げてまいりました施策が有効であると考えており、継続してまいります。よ

り長期的視点からは少子高齢化が進む日本国内事業が大半であることから、今後とも主力国内事業の利益体質を堅持するとともに、中国で既に初めております当事業を、さらに東南アジアに拡大することを企図しており、守りの国内と攻めの海外とメリハリをつけて進めてまいります。

(スポーツ事業)

スポーツ事業におきましては、新型コロナウイルス感染防止政策の影響は非常に大きなものとなりました。しかし同時にコロナ禍の中でも、中期経営計画アクセルプランⅢ「再発進」の基本方針である「サービスシフト」を進めるとともに、ソーシャルメディアの活用、新規スポーツへの進出などを継続しており、この2年間でも着実に成果は上がりつつあります。

コロナ明けの、今期は「テニス・ソフトテニス復興元年」をスローガンに、一昨年来取り組んできた、大会・講習会の開催など競技が活発に行えるようなサポート活動をさらに積極的に行うことでテニス・ソフトテニスの活性化を図っております。ソフトテニスは当社の前身が130年以上前に日本で初めて作りました軟式庭球のボール「赤M」がルーツになっており、今後とも自らが業界の活性化に積極的に関わることで、主力製品である、ソフトテニスボール、ウェアの販売につながっていきます。SNSを活用した情報発信も積極的に行い、業界の中での発信力を高めることで業界全体の活性化にも寄与できるように活動していきます。また、営業のデジタル化や製造の効率化、売上高のサービスシフトを進めており、これによって収益性が向上しつつあります。

一方近年同事業の成長をけん引している、テニスクラブ再生事業は、テニスクラブ数の増加を目指しております。ソフトテニスクラスの増加など既存の営業活動ともリンクさせ事業全体の最適化を測ってまいります。

また、新規事業としてランニング事業も開始しており、既存のテニスクラブを拠点として活用して、新規事業を進めております。

新型コロナウイルス感染防止政策の影響は当事業では非常に大きなものとなっておりますが、競技活動への支援、顧客とのリモートでの面談や、SNSを使った情報発信などで、顧客との接点を増やすことで市場での信頼を得ており、シェアの拡大につながってまいります。テニススクールでは会員は増加を続けており今後もさらなる会員獲得を目指します。このため今後は回復に向かうと考えております。

(ゴム事業)

ゴム事業におきましては、競合耐食材メーカーの撤退により売上げ増が見込めるなか国内での生産強化を図るとともに、海外事業会社との連携を高めることで、各国地域における長期的かつ緊密な相互互惠関係を築きつつあり、これらのアジア事業が今後同事業の中期的な発展を支えていくものと期待しております。

今後このかつての競合売上の取込み、並びにゴム事業の選択と集中を進めることで大幅に売上高と利益を増加させることができると考えており、これについて

も今後の推移に注意しつつ積極的かつ計画的に事業構造を改革してまいります。

過去の3回にわたる中期経営計画アクセラプランにおいて継続的にライニング事業における「残存者利益」の確保を目指してまいりましたが、これが成果となって現れております。その中で既に進めておりました、ゴム事業の集中と選択を進めることや、製造体制の見直しを進めております。これにより売上高と利益を増加させることができると考えており、これについても今後の推移に注意しつつ積極的に事業展開をしてまいります。

(コンテンツ事業)

コンテンツ事業におきましては、日本国内において売上高が増加を続けております。日本における出版業界は、低調な事業環境から未だ脱し切れておらず、構造改革を積極的に進め支出の削減を図ってまいります。数年前のコンテンツ端境期にあつて獲得してきた各種漫画等のコンテンツがそれぞれ大きく成長しており、今後これらのコンテンツにも期待しております。海外展開に関しましては、ベトナム並びにインドネシア、タイで推進しております。

現在の好調には中期経営計画アクセラプランに基づき、5年以上の年月をかけて獲得してきたコンテンツが貢献するとともに、数年来の取り組みによる固定費の削減が進んでおりますことが寄与しております。現在においては上記実績による受注が好調であり、また、筋肉質な体質にもなっておりますので、利益も確保できると考えております。

また、現在、ベトナム・インドネシア・タイではコロナ禍のなかでも当社商品の販売店数の増加を進めておりました。この結果、コロナ禍を過ぎて売上拡大が再開しておりますので、今後の利益貢献を期待しております。

(リゾート事業)

当事業は持分法適用関連会社の行う事業であり、セグメントではありませんが、2つの重要な持分法適用関連会社事業から収益が構成されることになることから今回より記載しております。

リゾート事業はタイ国クラビ県の離島ピピ島にある5つ星ホテルZeavola Resortを経営する事業です。当該ピピ島は自然の豊かな特別なリゾート島であり、タイでも有数の多種多様なダイビングスポットを有するスポットとなっております。その中で160mのプライベートビーチを有し、ホスピタリティに溢れたスタッフを有し、「最もロマンチック」「最もサステイナブル」などの部門で数々の世界的なホテル賞を獲得してきた同ホテルは周辺のホテルの中でも特別なホテルとなっており、収益性においても抜きん出るホテルとなっております。今後については、4月においては客室満室率が8割を大幅に超えるなど力強い回復を見せております。今後ともタイは6月には入国制限を撤廃するなど緩和方向にあり、欧米各国も入国制限は大幅に減少しておりますので観光客が出入国の利便性が向上しておりますので、観光客、中でも同ホテルのターゲット顧客である富裕層は先行

して旅行を再開しておりますので、今後も力強い回復を見込んでおります。

また、前述のように、コロナ禍での経営悪化を受けて、のれんや固定資産を現存しており、翌期は償却負担（年間約50,000千円）がなくなり、より収益貢献ができる状態になったと考えております。当社グループの重要な持分法適用関連会社のリゾート事業についても積極的に経営に参画し、コロナ禍からの脱却しつつある経済状況の中で、営業活動の復帰を果たすことで、当社グループの成長を実現してまいります。減価償却費の減少等により、売上の再開の影響を超えて、今後は利益改善がさらに進むと考えております。

株主の皆様におかれましても、より一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

〔5〕企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度 (当連結会計年度)
売 上 高	千円 15,018,773	千円 15,479,637	千円 13,661,042	千円 9,785,218
経常利益又は 経常損失(△)	千円 518,846	千円 △704,344	千円 △186,958	千円 △490,857
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	千円 △311,661	千円 △602,658	千円 △1,228,250	千円 △917,325
1株当たり 当期純損失(△)	△4円12銭	△7円95銭	△16円19銭	△12円09銭
総 資 産	千円 53,937,117	千円 45,988,622	千円 39,840,308	千円 6,182,960
純 資 産	千円 19,030,302	千円 16,383,306	千円 14,083,773	千円 2,827,496

- (注) 1. 金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、1株当たり当期純損失の金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。
2. 1株当たり当期純損失は、期中平均株式数に基づき算出しております。
3. 2018年度は、主にDigital Finance事業において、保守的な観点による資産評価の厳格化による不良債権の早期処理、社債利息の計上等により、損失を計上いたしました。
2019年度は、新型コロナウイルス感染症関連による不良債権発生可能性に対する引当金の追加計上、訴訟関連費用の増加、投資有価証券評価損の計上等により、損失を計上いたしました。
2020年度は、主にDigital Finance事業における訴訟に関連して発生する可能性のある損失に備えるため訴訟損失引当金の計上等により、損失を計上いたしました。
4. 2021年度（当連結会計年度）につきましては、前記「〔1〕事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

〔6〕重要な親会社および子会社の状況

① 重要な親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する 議決権比率	主要な事業内容
A. P. F. Group Co., Ltd. (注) 2	50千USD	58.5% (5.1%)	投資業
明日香野ホールディングス(株) (注) 2	10,000千円	5.1%	事業会社の株式を取得・保有することで当該会社の事業活動を支配・管理する事業

- (注) 1. 議決権比率のカッコ書きは間接被所有持分であります。
2. 実質的に当社の株式を保有しているか確認中です。

② 親会社等との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、合理的な判断に基づき公正かつ適正に決定しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は親会社等より取締役を受け入れておりますが、当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会における多面的な議論を経て決定しております。

事業運営に関しては、一定の協力関係を保つ必要があると認識しつつ、事業計画は当社独自に作成しており、上場会社として独立性を確保し、経営及び事業活動に当たっております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見 該当事項はありません。

なお、当連結会計年度に生じた新たな取引はありません。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
昭和ゴム (株)	10,000千円	100.0%	ゴム製造及び販売
(株) ルーセント	30,000千円	100.0%	スポーツ用品用具の製造及び販売
明日香食品 (株)	30,000千円	52.3% (12.0%)	和菓子等の製造販売
(株) ウェッジホールディングス	4,007,892千円	63.2%	コンテンツの作成
Engine Holdings Asia PTE. LTD.	58,693千SGD	63.2% (63.2%)	株式の取得・保有による子会社並びに持分法適用関連会社の管理
Showa Rubber (Malaysia) Sdn.Bhd.	17,540千RM (RM=マレーシアリンギット)	90.0%	ゴムライニング製造販売

- (注) 1. 議決権比率のカッコ書きは間接所有持分であります。
 2. 当連結会計年度において、Group Lease PCL. を連結の範囲から除外し、持分法適用関連会社としております。連結注記表の「連結範囲の重要な変更」に記載の事項をご参照ください。

④ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Group Lease PCL.	762,769千バーツ	23.8% (23.8%)	Digital Finance事業
(株) 橋本ゴム	30,000千円	34.0%	ゴムライニングの加工

当期の連結売上高は9,785,218千円（前年度比28.4%減）、連結経常損失は490,857千円（前年同期は経常損失186,958千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は917,325千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失1,228,250千円）となりました。

〔7〕 主要な事業内容

事業	主要製品
Digital Finance 事業	オートバイローン、農機具ローンの引受、マイクロファイナンス
食品事業	わらび餅、大福もち、団子類
スポーツ事業	ソフトテニスボール、スポーツウェア、スポーツ施設工事
ゴム事業	ゴムライニング、型物、洗浄装置、食品パッキン
コンテンツ事業	音楽、雑誌、書籍、トレーディングカードゲーム、ウェブ等のコンテンツ企画・制作・編集・デザイン・卸売・小売・配信
その他	グループ統括事業

〔8〕企業集団の主要拠点等

事業名	社名	所在地
Digital Finance 事業	Group Lease PCL.	タイ王国 バンコク市
食品事業	明日香食品(株)	大阪府八尾市
スポーツ事業	㈱ルーセント	千葉県柏市
ゴム事業	昭和ゴム(株)	千葉県柏市
コンテンツ事業	㈱ウェッジホールディングス	東京都江東区
その他	当社	千葉県柏市

〔9〕従業員の状況(2022年3月31日現在)

①企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
303名	2,416名減

- (注) 1. 従業員数は使用人兼取締役および臨時従業員(パートタイマー、嘱託、契約、顧問および派遣社員)335名は含んでおりません。
2. 前連結会計年度に比べ2,416名減少しておりますが、これは連結子会社であったGroup Lease PCL. 及びGroup Lease PCL. に連結されていた会社が2021年9月末日をもって持分法適用関連会社へ異動したことによります。

②当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
6名	0名	59.5歳	27年

(注) 従業員数は使用人兼取締役および臨時従業員は含んでおりません。

〔10〕主要な借入先

借入先	借入額
株式会社千葉銀行	489,061千円
KHNG株式会社	133,779千円

- (注) 1. 株式会社千葉銀行の借入れは、連結子会社である昭和ゴム(株)、㈱ルーセント及び㈱明日香のものであります。
2. KHNG株式会社の借入れは、当社及び連結子会社である㈱ウェッジホールディングスのものであります。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 180,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 76,293,426株 |
| ③ 株主数 | 9,806名 |
| ④ 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
SIX SIS LTD.	44,324千株	58.43%
明日香野ホールディングス株式会社	3,840千株	5.06%
山田 祥美	1,000千株	1.31%
原戸 信彦	707千株	0.93%
株式会社SBI証券	465千株	0.61%
和辻 潤治	453千株	0.59%
此下 竜矢	451千株	0.59%
楽天証券株式会社	344千株	0.45%
久原 須美代	259千株	0.34%
戸谷 雅美	214千株	0.28%

- (注) 1. 上記の他、証券保管振替機構名義の株式が5千株あります。
2. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 比率は小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。
4. 上記大株主には、自己株式(445千株)は含まれておりません。
5. 持株比率は自己株式を控除して算出しています。
6. 上記株主名、持ち株数、持株比率は当社の株主名簿を参照し作成しております。

3. 会社の新株予約権に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
2018年6月22日開催の取締役会の決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使に際し 1株当たり83円
て出資される財産の価額
- ③ 新株予約権の行使条件 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
権利行使時に取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。
新株予約権の割当を受けた者は、取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を喪失したときに本新株予約権は失効する。
新株予約権の相続はこれを認めない。
- ④ 新株予約権の行使期間 2020年6月23日から2027年6月22日まで
- ⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	4,700個	普通株式 470,000株	3人
社外取締役 (監査等委員を除く)	2,400個	普通株式 240,000株	3人

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役 社長兼最高経営責任者	此下竜矢	Group Lease PCL. 代表取締役 Deputy CEO ㈱ウェッジホールディングス代表取締役社長兼CEO 昭和ゴム㈱取締役 明日香食品㈱代表取締役 ㈱ルーセント取締役
社外取締役	戸谷雅美	弁護士 アルファパートナーズ国際法律事務所代表
取締役 会長	渡邊 正	昭和ゴム㈱取締役会長
代表取締役 最高執行責任者兼最高財務責任者	庄司友彦	昭和ゴム㈱取締役 ㈱ウェッジホールディングス代表取締役 明日香食品㈱取締役
取締役	ニコラス・ジ ェームズ・グ ロノウ	FTIコンサルティングシニアマネージングディレクター A. P. F Groups Co., Ltd. ディレクター 明日香野ホールディングス㈱代表取締役
社外取締役	細野 敦	弁護士 細野法律事務所代表
社外取締役 (監査等委員)	増田辰弘	NPOアジア起業家村推進機構 アジア経営戦略研究所長
社外取締役 (監査等委員)	西村克己	㈱ナレッジクリエイト代表取締役
社外取締役 (監査等委員)	久間章生	-

- (注) 1. 取締役戸谷雅美氏、細野敦氏、増田辰弘氏、西村克己氏、久間章生氏は社外取締役であり
ます。
2. 監査等委員は全員が社外取締役であるため、常勤の監査等委員を選定しておりません。

(2) 取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	15,400	15,400	—	—	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	—	—	—	—	—
社外取締役(監査等委員を除く)	3,600	3,600	—	—	2
社外取締役(監査等委員)	8,400	8,400	—	—	3

(3) 取締役の報酬等の決定に関する方針

2016年6月28日開催の定時株主総会において監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行し、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬等の額を年額7千万円以内（うち、社外取締役分は年額1千万円以内）とすること、及び各取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとするのが決定し、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額3千万円以内とすること、及び各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとするのが、決定しております。

これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が算定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

（注）2016年6月28日開催の第115回定時株主総会終結時点の取締役は6名、監査等委員である取締役は3名です。

具体的な取締役の報酬につきましては取締役会の協議により、役員報酬の総額を極力抑えた上で、代表取締役社長此下竜矢に委任しております。これらの権限を委任した理由は、代表取締役社長は当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域を踏まえ、取締役の個人別の報酬の算定方法及び各取締役の職責の評価をするのに最も適切な者であると考えためであります。

(4) 社外役員に関する事項

2022年3月期における取締役会および監査等委員会の出席状況および活動状況は次のとおりであります。

区 分	氏 名	出席状況および活動状況
取 締 役	戸 谷 雅 美	当事業年度中に開催された取締役会11回全てに出席し、主に弁護士としての専門的な見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、発言を行っております。
取 締 役	細 野 敦	当事業年度中に開催された取締役会11回のうち2回に出席
取 締 役 (監査等委員)	増 田 辰 弘	当事業年度中に開催された取締役会11回全てに出席し、当事業年度開催の監査等委員会16回の全てに出席し、議案審議等につき、労働福祉における深い見識を有しており、長年に渡る大学での経営学に関する幅広い知識・経験を有していることに加え、日系企業の海外展開の実情にも非常に明るく、専門的な見識を元に発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	西 村 克 己	当事業年度中に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、当事業年度開催の監査等委員会16回のうち15回に出席し、議案審議等につき、企業の生産システムにおける見識に加え、長年に渡る工業大学での教授としての幅広い知識・経験を有していることから、高度な見識を元に発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	久 間 章 生	当事業年度中に開催された取締役会11回のうち2回に出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会16回のうち3回に出席し、長年、国会議員として国政において培われた豊富な経験に基づく高度な見識を元に発言を行っております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と細野敦氏を除く各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、700万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額であります。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人アリア

(2) 報酬等の額

- | | |
|---------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る報酬等の額 | 22,000千円 |
| ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 39,500千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当し、改善の見込みがないと判断するときは、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。

また、当社の監査等委員会は、体制不備等会計監査人としての適格性ないし信頼性に問題が生じ、または会計監査人の適切な職務の執行が困難であると認められる事由が生じた場合には、株主総会に提出する議案の内容として、会計監査人の解任・不再任に関する議案を決定します。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である監査法人アリアは、会社法第423条第1項の責任について、会計監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

6. 会社の体制および方針

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制

1. 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コンプライアンスの推進については、「業務分掌規程」並びに「個別職務権限表」に基づき、当社および子会社の役員及び社員が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として業務運営にあたるよう指導し、実践いたします。また、当社および子会社の役員及び社員が社内においてコンプライアンスに違反する行為が行われるかまたは行われようとしていることに気が付いたときに、相談・通報できる体制を整備し、違反行為の防止に努めます。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
当社は、法令・社内規定に基づき、文書等の保存を行っております。また、情報の管理については、情報セキュリティ及び個人情報保護に関するガイドラインを定めて対応いたします。
3. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社グループは、環境及び製品の品質に関するリスクを管理する組織として、「環境保全委員会」「品質管理委員会」を設け、環境保全、品質管理での監査を行い、実務においては昭和ゴム㈱品質保証部が専門的な立場から日々の管理を行っております。労働安全衛生面では「中央安全衛生委員会」「職場安全委員会」を設け、各部門長を中心に労働安全活動に取り組んでおります。経理面においては各部門の自立的な管理を基本としつつ、昭和ゴム㈱財務部が計数的な管理を行い、監査等委員会が定期的に業務監査を行いリスク管理を行っております。
4. 当社および子会社の取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。また、監査等委員会は内部監査を充実させるため積極的に意見陳述をし監視機能を果たしています。
業務の運営については、中期経営計画を基本に年度経営計画を策定し、全社的な目標設定と部門別目標を設定しその目標達成に向け具体策を立案実行しております。また、年度経営計画を遂行するために、CEO直轄のグループ統括室を設置し、業務改革を推進するとともに、各業務部門へのチェックアンドフォローの機能を果たしております。
5. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行っております。また、コンプライアンスを推進するための指導を行っております。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項および当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性〔ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保〕に関する事項
当社は、監査等委員会の求めがあった場合は、監査等委員会の指示に従い、その職務を補助するためのスタッフを置くこととし、その独立性を確保するため、人事については取締役（監査等委員であるものを除く。）と監査等委員会が意見交換をし決定いたします。

7. 当社および子会社の取締役、監査役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制ならびにその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (1) 当社および子会社の取締役、監査役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告いたします。
 - (2) 監査等委員会は取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため事業部会議など重要会議に出席するとともに、主要な提案書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとしております。
8. 監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用の支払または償還については、監査等委員からの請求に基づき円滑に行い得る体制をとっております。
9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、当社の会計監査人である監査法人アリアから会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。
10. リスク管理体制の整備状況
当社は、業務を遂行するにあたって予想される様々なリスクに対して、対策の樹立、事態の発生時の的確な判断が出来るように、各部門の責任者がリスク管理に関しての取り組みの状況や今後の方向性について定期的に取締役会に報告し、リスク低減のための施策を検討しております。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、その基本方針に基づき、以下の取り組みを行っております。

1. 主な会議の開催状況として、取締役会は11回開催され、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全てに出席いたしました。
2. 監査等委員は、監査等委員会において定めた監査の実施基準に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換を実施し、監査等委員会において監査の結果その他の重要事項について議論いたしました。

3. 内部監査室は、内部監査活動方針に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の監査、内部統制監査を実施いたしました。

③ 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

④ 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当等につきましては、収益状況に対応した配当を行うことを基本としつつ、今後予想される業界における受注競争激化に耐えうる体質の強化並びに将来の事業展開に備える為の内部留保の充実などを勘案して決定する方針であります。当社といたしましては急速に業績が成長しつつある現状を鑑み、また、各セグメントの状況や予想に記しておりますように、各事業とも海外展開を中心とする投資機会が拡大していると判断しており、投資機会を着実にとらえ、営業利益の拡大を図ることが最も株主価値を向上させる方策であると判断いたしております。次期以降に関しましても、時期に応じて最も適切な株主還元を実行してまいります。

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(千円未満切捨て)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	485,092	流動負債	371,678
現金及び預金	14,923	買掛金	21
前払費用	38,086	短期借入金	242,837
未収入金	777,008	未払費用	55,986
短期貸付金	404,253	未払法人税等	10,196
その他の	2,170	未払消費税等	6,174
貸倒引当金	△751,350	預り金	56,461
固定資産	2,782,222	固定負債	686,735
有形固定資産	57,766	繰延税金負債	2,274
建物	53,432	退職給付引当金	43,721
構築物	0	債務保証損失引当金	77,550
機械装置	334	資産除去債務	553,749
工具器具備品	0	その他	9,440
土地	4,000	負債合計	1,058,413
無形固定資産	1,347	(純資産の部)	
施設利用権等	1,347	株主資本	2,158,246
投資その他の資産	2,723,107	資本金	5,651,394
投資有価証券	24,076	資本剰余金	2,592,572
関係会社株式	2,564,006	資本準備金	1,692,024
長期貸付金	1,094,345	その他資本剰余金	900,548
破産更生債権等	200	利益剰余金	△6,062,016
差入保証金	146,615	その他利益剰余金	△6,062,016
その他	400	繰越利益剰余金	△6,062,016
投資損失引当金	△23,507	自己株式	△23,704
貸倒引当金	△1,083,030	評価・換算差額等	5,192
		その他有価証券評価差額金	5,192
		新株予約権	45,462
		純資産合計	2,208,901
資産合計	3,267,314	負債純資産合計	3,267,314

損 益 計 算 書

(自 2021年 4月 1日)
(至 2022年 3月 31日)

(千円未満切捨て)

科 目	金 額
売 上 高	407,870 千円
売 上 原 価	212,726
売 上 総 利 益	195,144
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	219,183
営 業 損 失	24,038
営 業 外 収 益	62,683
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	33,231
賃 貸 料 及 び 手 数 料	12,207
為 替 差 益	11,233
出 向 者 負 担 金	4,800
そ の 他	1,212
営 業 外 費 用	239,949
支 払 利 息	5,206
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	107,170
訴 訟 費 用	127,019
そ の 他	553
経 常 損 失	201,304
特 別 利 益	90,000
関 係 会 社 株 式 売 却 益	90,000
特 別 損 失	610,219
関 係 会 社 株 式 評 価 損	610,219
税 引 前 当 期 純 損 失	721,523
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,218
当 期 純 損 失	723,741

株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日
至 2022年3月31日)

(千円未満切捨て)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資 準 備 金	そ の 他 資本剰余金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2021年4月1日残高	5,651,394	1,692,024	900,548	△5,338,274	△23,700	2,881,992
事業年度中の変動額						
当 期 純 損 失				△723,741		△723,741
自己株式の取得					△4	△4
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△723,741	△4	△723,746
2022年3月31日残高	5,651,394	1,692,024	900,548	△6,062,016	△23,704	2,158,246

(千円未満切捨て)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
	千円	千円	千円	千円
2021年4月1日残高	4,111	4,111	45,462	2,931,565
事業年度中の変動額				
当 期 純 損 失				△723,741
自己株式の取得				△4
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	1,081	1,081		1,081
事業年度中の変動額合計	1,081	1,081	—	△722,664
2022年3月31日残高	5,192	5,192	45,462	2,208,901

個別注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等
以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、賃貸工場の一部の有形固定資産については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法

(3) 長期前払費用

均等償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社の価値の減少による損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して個別検討による必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

会社規程による従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の見込額は、簡便法（退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。

(5) 債務保証損失引当金

関係会社の債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、当社が負担することが見込まれる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。収益認識会計基準等の適用による計算書類に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

当事業年度度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

関係会社株式の評価

イ. 勘定科目名および当事業年度計上額

勘定科目	当年度計上額
関係会社株式	2,564,006千円
短期貸付金	399,660千円
長期貸付金	1,094,345千円
貸倒引当金	△1,180,466千円
投資損失引当金	△23,507千円
関係会社株式評価損	610,219千円

ロ. 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

関係会社株式については、その株式の実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合または、時価が帳簿価額を著しく下回った場合において、事業計画に基づく回復可能性があるものを除き、減損処理を実施しております。また、個別に投資損失引当金を計上しております。

関係会社に対する融資額については、財政状態の悪化がみられる場合は、回収可能性のまたは、見積りにおいては、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを見積り、回収不能部分について貸倒引当金を計上しております。

す。

市場環境等、事業計画の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、株式の実質価額の回復可能性や融資の回収可能性の評価に影響をあたえることによって評価損や引当が発生し、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の金額や関係会社への融資に対する貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|------------------------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 993,576千円 |
| 2. 保証債務 | |
| 連結子会社の金融機関からの借入金に対して、債務保証を行っております。 | |
| 昭和ゴム㈱ | 300,000千円 |
| ㈱ルーセント | 162,000千円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債権債務 | |
| 短期金銭債権 | 1,175,628千円 |
| 長期金銭債権 | 1,094,345千円 |
| 短期金銭債務 | 149,308千円 |

4. 偶発債務

JTRUST ASIA PTE. LTD.（所在地：シンガポール共和国、代表者の役職・氏名：代表取締役 藤澤信義）は、2021年6月21日、当社及び子会社株式会社ウェッジホールディングス並びに当社の筆頭株主A. P. F. Group Co., Ltd. ※に対し、此下益司氏及びGroup Lease PCL. の詐欺行為との共同不法行為責任に基づく損害として24百万米ドル（約27億円）の支払を求める損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所に提起し、現在係争中であります。

上記訴訟は不当なもので、当社といたしましては、法律顧問と相談し、当社の正当性を主張してまいります。

※実質的に当社の株式を保有しているか確認中です。

損益計算書に関する注記

関係会社に対する取引高

売上高	407,870千円
事務委託費	24,000千円
営業取引以外の取引高	
受取利息	30,482千円
出向者負担金	4,800千円
支払利息	2,963千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
普通株式	445,099	160	—	445,259
合計	445,099	160	—	445,259

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

商品評価損	4,444千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	558,752千円
退職給付引当金損金不算入額	13,317千円
投資有価証券評価損否認額	1,373,837千円
減価償却超過額	32,908千円
資産除去債務	170,651千円
繰越欠損金	171,059千円
その他	736,630千円
繰延税金資産小計	<u>3,061,602千円</u>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△171,059千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,890,542千円
評価性引当額小計	<u>△3,061,602千円</u>
繰延税金資産合計	<u>一千円</u>

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	<u>2,274千円</u>
繰延税金負債合計	<u>2,274千円</u>
繰延税金負債の純額	<u>2,274千円</u>

関連当事者との取引に関する注記

1. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)の割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	A. P. F. Group Co., Ltd.	British Virgin Islands	50千USD	投資業	(被所有) 直接 58.5% 間接 5.1%	1名	—	—	—	短期借入金	14
								—	—	未払費用	12,762

上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)の割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員兼任等	事業上の関係				
子会社	昭和ゴム(株)	千葉県柏市	10,000	ゴム製品の製造販売	直接 100.0%	3名	持株会社としてのグループ戦略立案及び統括管理	売上高(注1)	83,520	未収入金(注7)	403,670
								事務委託費(注2)	24,000	—	—
								受取利息(注3)	800	長期貸付金(注7)	40,000
								債務保証(注5)	300,000	—	—
子会社	㈱ルーセント	千葉県柏市	30,000	スポーツ用品の販売	直接 100.0%	1名	持株会社としてのグループ戦略立案及び統括管理	売上高(注1)	98,940	未収入金(注7)	249,238
								受取利息(注3)	19,259	長期貸付金(注7)	962,968
								債務保証(注5)	162,000	—	—

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) の割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員 の 兼任 等	事業 上 の 関係				
子会社	㈱ ウェッジホールディングス	東京都江東区	4,007,892	コンテンツの作成	直接 63.2%	2名	持株会社としてのグループ戦略立案及び統括管理	売上高(注1)	33,600	未収入金	6,160
								出向負担金(注6)	4,800	未収入金	800
								資金の貸付(注3)	78,000	短期貸付金	311,894
								資金の回収(注3)	119,000	—	—
								受取利息(注3)	9,777	未収入金	66,474
子会社	明日香食品㈱	大阪府八尾市	30,000	和生菓子の製造販売	直接 40.3% 間接 12.0%	2名	持株会社としてのグループ戦略立案及び統括管理	売上高(注1)	174,956	未収入金	17,844
								資金の借入及び返済(純額)(注4)	89,000	短期借入金	129,000
								支払利息(注4)	2,963	未払費用	1,201
子会社	㈱明日香	千葉県野田市	98,000	和生菓子の製造販売	間接 52.3%	2名	持株会社としてのグループ戦略立案及び統括管理	売上高(注1)	16,853	未収入金	1,845

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権 等の 所有 (被所有) の割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員 の 兼任 等	事業 上 の 関係				
子会社	(株)Vege Cut	東京都 中央区	30,000	野菜カット加工販売	直接 50.0% 間接 8.2%	1名	持株会社としてのグループ戦略立案及び統括管理	資金の貸付(注3)	—	短期貸付金(注7)	28,900
子会社	SHOWA RUBBER (THAILAND) Co., Ltd.	タイ バンコク府	2,000 千THB	ゴム製品の製造販売	間接 49.0%	1名	持株会社としてのグループ戦略立案及び統括管理	資金の貸付(注3)	17,613	短期貸付金(注7)	39,551
								—	—	未収入金(注7)	22,396
子会社	Showa Rubber (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア ジョホール州	17,540 千RM	ゴム製品の製造販売	直接 90.0%	2名	持株会社としてのグループ戦略立案及び統括管理	—	—	短期貸付金	13,000
								—	—	長期貸付金	11,506
								受取利息(注3)	595	未収入金	2,736
子会社	PT SHOWA RUBBER INDONESIA	インドネシア タンガン市	3,704,100 千IDR	ゴム製品の製造販売	直接 5.0% 間接 85.5%	2名	持株会社としてのグループ戦略立案及び統括管理	—	—	短期貸付金(注7)	2,643
								—	—	長期貸付金(注7)	28,152
								—	—	未収入金(注7)	464
子会社	Showa Brain Navi Vietnam Co., Ltd.	ベトナム ホーチミン市	3,394,958 千VND	ゴム製品の製造販売、コンテナツ事業	直接 100.0%	2名	持株会社としてのグループ戦略立案及び統括管理	資金の貸付(注3)	11,531	短期貸付金(注7)	3,672
										長期貸付金(注7)	51,718

上記のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 上記子会社及び関連会社への売上は主に経営指導料及び賃貸料であり、これらは市場価格、業務内容及び業績等を参考に契約により取引条件を決定しております。
- (注2) 事務委託費は、市場実勢等を参考に決定しております。
- (注3) 資金の貸付については、貸付期間及び財務状況を勘案し取引条件を決定しております。
- (注4) 資金の借入については、短期的な運転資金を補充するためのものであります。
- (注5) 金融機関からの借入債務について債務保証を行っており、取引金額は期末時点の保証残高であります。
- (注6) 出向負担金は、出向者の経歴及び知見を考慮し契約により取引条件を決定しております。
- (注7) 関連会社（当該関連会社の子会社を含む。）への純債権額に対し、合計1,833,360千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計106,970千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	28円52銭
1 株当たり当期純損失	9円54銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(千円未満切捨て)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	2,607,128	流動負債	2,362,160
現金及び預金	351,042	支払手形及び買掛金	547,824
受取手形及び売掛金	1,410,152	短期借入金	787,302
商品及び製品	160,812	1年内返済予定の長期借入金	66,701
仕掛品	213,672	未払法人税等	47,145
原材料及び貯蔵品	109,867	未払消費税等	64,330
未収入金	130,970	未払費用	566,607
短期貸付金	690,953	賞与引当金	45,451
その他	88,809	その他	236,797
貸倒引当金	△549,151	固定負債	993,302
固定資産	3,575,831	長期借入金	41,344
有形固定資産	187,609	繰延税金負債	27,961
建物及び構築物	99,116	退職給付に係る負債	308,336
機械装置及び運搬具	60,288	資産除去債務	553,749
工具器具備品	9,245	その他	61,910
土地	4,205	負債合計	3,355,463
リース資産	14,753	(純資産の部)	
無形固定資産	453,717	株主資本	3,026,963
のれん	448,558	資本金	5,651,394
その他	5,158	資本剰余金	2,723,252
投資その他の資産	2,934,504	利益剰余金	△5,323,978
投資有価証券	2,501,951	自己株式	△23,704
長期貸付金	56,383	その他の包括利益累計額	△942,820
長期未収入金	183,438	その他有価証券評価差額金	13,340
破産更生債権等	16,169	為替換算調整勘定	△956,161
差入保証金	224,480	新株予約権	45,462
繰延税金資産	2,299	非支配株主持分	697,891
その他	60,390		
投資損失引当金	△23,507	純資産合計	2,827,496
貸倒引当金	△87,100	負債純資産合計	6,182,960
資産合計	6,182,960		

連結損益計算書

(自 2021年4月1日
至 2022年3月31日)

(千円未満切捨て)

科 目	金 額
売上高	9,785,218 千円
売上原価	5,801,784
売上総利益	3,983,434
販売費及び一般管理費	4,081,438
営業損失	98,004
営業外収益	260,436
受取利息	89,842
受取配当	1,597
賃貸料及び手数料	18,506
為替差益	97,597
その他	52,892
営業外費用	653,289
支払利息	44,582
社債利息	375,369
売却引当	3,493
訴訟費用	127,019
持分法による投資損失	56,287
貸倒引当金繰入	38,813
その他	7,724
経常損失	490,857
特別利益	163,505
債務整理益	143,255
貸倒引当金戻入	20,250
特別損失	1,851,145
減損損失	522,522
固定資産売却損	115,439
投資有価証券売却損	161,780
投資有価証券評価損	973,248
関係会社株式売却損	23,410
関係会社株式評価損	38,814
貸倒引当金繰入	15,930
税金等調整前当期純損失	2,178,497
法人税、住民税及び事業税	185,393
法人税等調整額	326,570
法人税等合計	511,964
当期純損失	2,690,461
非支配株主に帰属する当期純損失	1,773,136
親会社株主に帰属する当期純損失	917,325

連結株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日
至 2022年3月31日)

(千円未満切捨て)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	千円	千円	千円	千円	千円
2021年4月1日残高	5,651,394	2,723,252	△4,441,078	△23,700	3,909,868
連結会計年度中の変動額					
連結子会社の減少による非支配株主持分の増減					
親会社株主に帰属する当期純損失			△917,325		△917,325
自己株式の取得				△4	△4
連結範囲の変動に伴う利益剰余金の増加			34,424		34,424
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△882,900	△4	△882,904
2022年3月31日残高	5,651,394	2,723,252	△5,323,978	△23,704	3,026,963

(千円未満切捨て)

	その他の包括利益累計額			新 予 約	株 非 支 配 純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
	千円	千円	千円	千円	千円
2021年4月1日残高	9,145	53,808	62,954	45,462	10,065,489
連結会計年度中の変動額					
連結子会社の減少による非支配株主持分の増減					△7,633,362
親会社株主に帰属する当期純損失					△917,325
自己株式の取得					△4
連結範囲の変動に伴う利益剰余金の増加					34,424
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	4,195	△1,009,970	△1,005,774		△1,734,235
連結会計年度中の変動額合計	4,195	△1,009,970	△1,005,774	—	△9,367,597
2022年3月31日残高	13,340	△956,161	△942,820	45,462	697,891

連結注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	12社	昭和ゴム(株) (株)ルーセント (株)ルーセントアスリートワークス Showa Rubber (Malaysia) Sdn. Bhd. SHOWA RUBBER (THAILAND) Co.,Ltd. Showa Brain Navi Vietnam Co.,Ltd. 明日香食品(株) (株)日本橋本町菓子処 (株)明日香 (株)ウェッジホールディングス Engine Holdings Asia PTE. LTD. Engine Property Management Asia PTE. LTD.
---------	-----	--

なお、当連結会計年度において、当社グループの連結子会社のGroup Lease PCL. に対する議決権比率が40%を下回る状況が長期化し、G L取締役会での当社の影響度が低下したことなどから有効な支配従属関係を維持しているとは言い難い状況となったため、2021年9月30日をみなし異動日とし、Group Lease PCL. を連結の範囲から除外し、持分法適用関連会社としております。これに伴い、これまで連結子会社としていた以下の会社が連結の範囲から除外され持分法適用関連会社としております。

Thanaban Co.,Ltd.

Group Lease Holdings PTE. LTD.

GL Finance PLC.

GL Leasing (Lao) Co.,Ltd.

PT Group Lease Finance Indonesia

BG Microfinance Myanmar Co.,Ltd.

GL-AMMK Co.,Ltd.

Comfort Services Development Co.,Ltd.

また、当社連結子会社のPT SHOWA RUBBER INDONESIA は、休眠手続きを開始しており、資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等の観点から見て、連結の範囲から除外しても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであるため、連結の範囲から除外しております。

非連結子会社の数 7社 Sanwa Sports Promotions PTE. LTD.
 Brain Navi (Thailand) Co.,Ltd.
 青島昭明商貿有限公司
 (株)VegeCut
 明日香貿易(株)
 ASUKA FOODS (THAILAND) Co.,Ltd.
 PT SHOWA RUBBER INDONESIA

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益
 剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼ
 していないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社の数	0社
持分法を適用した関連会社の数	14社 (株)橋本ゴム Engine Property Management Asia Co.,Ltd. P. P. Coral Resort Co.,Ltd. Group Lease PCL. Thanaban Co.,Ltd. Group Lease Holdings PTE. LTD. GL Finance PLC. GL Leasing (Lao) Co.,Ltd. PT Group Lease Finance Indonesia BG Microfinance Myanmar Co.,Ltd. GL-AMMK Co.,Ltd. Comfort Services Development Co.,Ltd. Commercial Credit and Finance PLC Trade Finance& Investments PLC

なお、2022年1月26日付で、TPRノブカワ商事株式会社の株式の全部を売却
 いたしました。これに伴い持分法適用関連会社から除外しております。

持分法を適用していない非連結子会社
及び関連会社の数

8社 Sanwa Sports
Promotions PTE. LTD.
Brain Navi (Thailand)
Co.,Ltd.
青島昭明商貿有限公司
株VegeCut
Sanwa Asia Links
Co.,Ltd.
明日香貿易(株)
ASUKA FOODS (THAILAND)
Co.,Ltd.
PT SHOWA RUBBER
INDONESIA

(持分法を適用しない理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響額が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項)

持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結計算書類作成にあたり、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
株ウェッジホールディングス (注1)	9月30日
株ルーセントアスリートワークス (注1)	6月30日
明日香食品(株) (注1)	6月30日
株日本橋本町菓子処 (注1)	9月30日
株明日香 (注1)	11月30日
Showa Rubber (Malaysia) Sdn. Bhd. (注2)	12月31日
Showa Brain Navi Vietnam Co.,Ltd. (注2)	12月31日
Engine Holdings Asia PTE. LTD. (注1)	12月31日
Engine Property Management Asia PTE. LTD. (注1)	12月31日

(注1) 連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(注2) 12月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
以外のもの

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

棚卸資産

製品・仕掛品 主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

商品・原材料・貯蔵品 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。又、在外連結子会社は定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、主として残存価格を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金

関係会社の価値の減少による損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して個別検討による必要額を計上しております。

賞与引当金

会社規程による従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社及び国内連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの効果の及ぶ期間を合理的に見積り、当該期間にわたり定額法により償却を行っております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

一部海外連結子会社は、退職給付制度を採用しており、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異は発生した連結会計年度において損益処理しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップについては、特例処理の要件を充たしている場合は、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利スワップ
ヘッジ対象	借入金利息

ハ. ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計の比較により有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は以下のとおりです。

- ・商品及び製品の販売

従来、販売費及び一般管理費として計上していた販売手数料の一部について、売上高から減額する方法に変更しております。

- ・工事契約

従来、工事契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、少額かつごく短期な工事を除き、履行義務と充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しています。少額かつごく短期な工事については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

収益を認識会計基準等(以下この段落において「新たな会計方針」という。)の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は19,590千円、販売費及び一般管理費19,590千円それぞれ減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に変動はなく、従って利益剰余金の当期首残高に影響はございません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

収益認識に関する注記

地域別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント			
	Digital Finance事業	食品事業	スポーツ事業	ゴム事業
主たる地域市場				
日本	—	4,268,008	1,058,354	1,622,678
タイ	1,463,728	—	—	27,824
東南アジア他	724,909	—	1,220	26,875
顧客との契約から生じる収益	2,188,638	4,268,008	1,059,574	1,677,378
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	2,188,638	4,268,008	1,059,574	1,677,378

(単位：千円)

	報告セグメント		その他(注)	合計
	コンテンツ事業	計		
主たる地域市場				
日本	575,019	7,524,060	600	7,524,660
タイ	1,251	1,492,804	—	1,492,804
東南アジア他	14,747	767,752	—	767,752
顧客との契約から生じる収益	591,018	9,784,618	600	9,785,218
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	591,018	9,784,618	600	9,785,218

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、親会社によるグループ統括事業・投資育成事業・事業開発事業等業績数値を含んでおります。

会計上の見積りに関する注記

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるものうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

関係会社株式の評価

イ. 勘定科目名および当連結会計年度計上額

勘定科目	当年度計上額
投資有価証券	2,501,951千円

ロ. 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

持分法適用関連会社に対する投資（投資有価証券のうち関係会社株式2,473,344千円）の評価については、投資先の財務内容や今後の見通しなど、現時点で入手可能な情報に基づき最善の見積りをしております。このうち、持分法適用関連会社であるGroup Lease PCL. への投資については、後述（追加情報）に記載のとおり、その子会社Group Lease Holdings PTE. LTD. が保有する貸付債権等に関連したタイ法務局特別捜査局の調査やJTRUST ASIA PTE. LTD. との訴訟の進展等次第で、投資の回収可能価額の見積りに悪影響を及ぼす可能性があり、その場合には翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性がございます。

連結貸借対照表に関する注記

1. 偶発債務

その他の注記（追加情報）の「2. JTRUST ASIA PTE. LTD. 等との係争について」に記載の事項をご参照ください。

2. 有形固定資産の減価償却累計額	4,199,617千円
3. 受取手形裏書譲渡高	2,080千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首株数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度期末株数
発行済株式				
普通株式	76,293,426	—	—	76,293,426
合計	76,293,426	—	—	76,293,426

2. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	1,270,000株
------	------------

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に係る取り組み方針

当社グループは、資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債の発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 主な金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況、売掛金回収状況を管理し、リスクを管理しております。

投資有価証券は、発行体の信用リスク、金利変動リスク、市場価格の変動リスク、出資先の業績の変動リスク等に晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金は、運転資金に係る銀行借入金であります。また、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、主に投資資金及び営業貸付けに係る資金調達を目的としております。また、デリバティブ取引の執行については、取締役会の承認を得て行い、管理については、担当部署が決済担当者の承認を得て行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額2,481,946千円）は、「その他有価証券」には含めておりません（注）2をご参照ください）。また、現金及び預金、受取手形、売掛金、支払手形、買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 短期貸付金	690,953		
貸倒引当金（※）	△428,099		
	262,853	262,853	—
(2) 投資有価証券（時価のあるもの）	20,004	20,004	—
(3) 長期貸付金	56,383		
貸倒引当金（※）	△56,090		
	292	292	—
(4) 破産更生債権等	16,169		
貸倒引当金（※）	△16,160		
	9	9	—
資産計	283,160	283,160	—
(1) 1年内返済予定の長期借入金及び 長期借入金	108,045	108,045	—
負債計	108,045	108,045	—
デリバティブ取引	—	—	—

（※）短期貸付金、長期貸付金、破産更生債権等に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期貸付金	—	—	262,853	262,853
投資有価証券	20,004	—	—	20,004
長期貸付金	—	—	292	292
破産更生債権等	—	—	9	9

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の 長期借入金及び長 期借入金	—	108,045	—	108,045

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

資産

(1) 短期貸付金、(3) 長期貸付金

これらについては、回収リスク等に応じた貸倒引当金を計上しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額としており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要なため、レベル3の時価に分類しております。

(2) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(4) 破産更生債権等

破産更生債権等は、担保及び保証による回収見込額等を基に算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要なため、レベル3の時価に分類しております。

負債

(1) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非 上 場 株 式	2,481,946
合 計	2,481,946

これらについては、「投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	351,042	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,410,152	—	—	—
長期貸付金	10	14,750	250	—
合 計	1,761,204	14,750	250	—

(注) 長期貸付金41,373千円については、償還予定は明確に確定できないため、上記表には含めておりません。

(注) 4. 長期借入金の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	66,701	41,344	—	—
合 計	66,701	41,344	—	—

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	27円48銭
1株当たり当期純損失	12円09銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

(減損損失)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用 途	種 類	場 所
Digital Finance事業	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具備品、ソフトウェア、のれん	カンボジア
Digital Finance事業	機械装置及び運搬具、工具器具備品、ソフトウェア	インドネシア
Digital Finance事業	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具備品、のれん	ミャンマー
スポーツ事業	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具備品	千葉県柏市

当社グループは、原則として、事業区分や管理会計上の区分を考慮し、資産のグルーピングを行っております。

上記資産グループは、収益性が著しく低下しているため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減少させ、当該減少額522,522千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物9,823千円、機械装置及び運搬具24,488千円、工具器具備品25,262千円、ソフトウェア991千円、のれん461,956千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具備品については備忘化学の1円として評価しております。また、ソフトウェア及びのれんについては、ゼロとして評価しております。

(追加情報)

1. 持分法適用関連会社Group Lease Holdings PTE. LTD. が保有するタイSEC指摘GLH融資取引に関する悪影響について

当社持分法適用関連会社であるGroup Lease PCL. (以下「GL」という。)の子会社Group Lease Holdings PTE. LTD. が保有する貸付債権等(以下「GLH融資取引」という。)に関連して、GLは、2017年10月16日及び同月19日に、タイ証券取引委員会(以下「タイSEC」という。)からGL元役員の上不正行為や利息収入の過大計上などの指摘を受けました。当該タイSEC指摘GLH融資取引については、この問題の発覚時の2018年3月期決算において、全額損失処理済ですが、タイ法務省特別捜査局による調査が継続しております。現在も未解決事項となっており、当社グループは、タイSECの指摘の根拠を特定することはできておりません。また、後述の(追加情報)に関する注記(JTRUST ASIA PTE. LTD. 等と

の係争について)に記載のとおり、当該タイSEC指摘GLH融資取引に関連し、JTRUST ASIA PTE. LTD. からタイ王国及びシンガポール共和国等で各種の訴訟が提起され係争中となっております。

なお、捜査の動向次第では、当社グループの経営等に影響を及ぼす可能性があります。

2. JTRUST ASIA PTE. LTD. 等との係争について

当社持分法適用関連会社であるGLが発行した総額180百万米ドルの転換社債保有者であったJTRUST ASIA PTE. LTD. (以下「JTA」という。)は、GLがタイSECから2017年10月16日及び同月19日にGL元役員の不正行為や利息収入の過大計上、関連する決算の訂正などについて指摘を受けたことに起因し、タイ王国及びシンガポール共和国において当社グループに対して各種の訴訟が提起されており、一部終結に至ったものの、現在も係争中となっております。

JTAが行っている訴訟の概要につきましては、以下のとおりです。

(1) J T Aが行っている訴訟の概要

① (G L) 損害賠償請求訴訟

1. 訴訟提起日	2018年1月9日
2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	J T Aは、当社持分法適用関連会社G Lの転換社債（合計2億1千万米ドル）を引き受ける投資契約を締結し、当該転換社債を保有しておりましたが、J T AはG Lに対し当該投資契約解除及び未転換の転換社債（1億8千万米ドル相当）の全額一括返済を要求しておりました。G Lといたしましては、当該投資契約の解除要件に抵触した事実は何一つなく、転換社債の期限前償還に応じなければならない条件は何ら整っていなかったことから、これらの要求にはお断りしつつも、円満解決に向け誠実に対応して参りました。しかしながら、交渉は妥結に至ることはなく、J T Aは、G L及びG L H等が、投資家に対し1億8千万米ドル以上の投資を促すために、同社グループの財務諸表を改ざんし、G Lが健全な財政状態であると誤解させ、投資家等に損害を与えたということを理由として、G L及びG L Hに対し損害賠償請求を求めるべく、訴訟を提起したものです。
3. 訴訟を提起した者の概要	(商号) JTRUST ASA PTE. LTD. (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役 藤澤信義
4. 訴訟内容	J T Aは、タイ王国において、G L、G L取締役3名、並びに此下益司氏に対し、J T Aの投資額（最低2億1千万米ドル）の損害賠償を求め訴訟を提起しております。
5. 裁判の進展	係争中です。

② (EHA) 暫定的資産凍結命令申立訴訟

1. 訴訟提起日	2020年10月21日	
2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	(EHA) 損害賠償請求に伴い、2020年10月21日にEHAに対し、1億95百万米ドルまでの通常の業務で生じる以外の資産取引の禁止、及びシンガポール共和国外への資産の移転・処分を禁止する命令(暫定的資産凍結命令)が下されております。	
3. 訴訟を提起した者の概要	(商号) (所在地) (代表者の役職・氏名)	JTRUST ASA PTE. LTD. シンガポール共和国 代表取締役 藤澤信義
4. 訴訟内容	シンガポール共和国において、1億95百万米ドルまでの通常の業務で生じる以外の資産取引の禁止、及びシンガポール共和国外への資産の移転・処分を禁止する命令(暫定的資産凍結命令)となります。	
5. 裁判の進展	暫定的資産凍結命令が発令されており現在も継続しております。	

③ (EHA) 損害賠償請求訴訟

1. 訴訟提起日	2020年11月16日	
2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	JTAは、当社連結子会社のEngine Holdings Asia PTE. LTD. (以下「EHA」という。)他1社を被告とし、2020年11月16日にシンガポール共和国の裁判所にて訴訟手続きを開始しました。主な訴訟申立ての理由としては、JTAがGLに対して実施した投資(転換社債合計2億1千万米ドル・日本円約223億円、及びGL株の購入他3億27百万タイバツ)について、GLHが他の被告と共謀し、JTAに投資を促すために、GLの財務諸表を改ざんし投資家等に損害を与え、その行為にEHAも参画しているという主張からEHA他1社に対し損害賠償請求を求めています。	
3. 訴訟を提起した者の概要	(商号) (所在地) (代表者の役職・氏名)	JTRUST ASA PTE. LTD. シンガポール共和国 代表取締役 藤澤信義
4. 訴訟内容	JTAは、シンガポール共和国において、GLH、此下益司氏、並びに当社グループ会社ではないその他5社に対し、JTAの投資額(最低2億1千万米ドル)の損害賠償を求め訴訟を提起しております。	
5. 裁判の進展	係争中です。	

④（当社他）損害賠償請求訴訟

1. 訴訟提起日	2021年6月21日	
2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	J T Aが当社及び当社連結子会社ウェッジホールディングス並びに当社親会社筆頭株主であるA.P.F.Group Co.,Ltd. ※に対して、此下益司氏及びG Lとの共同不法行為に基づく損害の一部として、24百万米ドル（約26億円）の支払を求める損害賠償請求を東京地方裁判所に提起しました。	
3. 訴訟を提起した者の概要	(商号) (所在地) (代表者の役職・氏名)	JTRUST ASA PTE. LTD. シンガポール共和国 代表取締役 藤澤信義
4. 訴訟内容	J T Aが24百万米ドル（約26億円）の損害賠償の支払を当社及び当社連結子会社ウェッジホールディングス並びに当社親会社筆頭株主であるA.P.F.Group Co.,Ltd. ※に求める訴訟であります。	
5. 裁判の進展	係争中です。	

※実質的に当社の株式を保有しているか確認中です。

⑤（G L H他）暫定的資産凍結命令申立訴訟

1. 訴訟提起日	2021年8月3日	
2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	J T Aがシンガポール共和国高等法院にて、G L Hほか此下益司氏及び4社に対し、2020年10月の判決に含まれていなかった投資金額1億24百万米ドルに係る損害の回復を求める訴訟を提起し、同高等法院は、2021年8月4日、J T Aの求めに応じて、1億30百万米ドル（日本円約142億円）の資産凍結命令を発令した旨の適時開示をJトラストが2021年8月5日に公表しております。	
3. 訴訟を提起した者の概要	(商号) (所在地) (代表者の役職・氏名)	JTRUST ASA PTE. LTD. シンガポール共和国 代表取締役 藤澤信義
4. 訴訟内容	暫定的資産凍結命令が発令された旨の通知を原告代理人弁護士から受けております。今後、訴訟進行に応じて、その内容を確認の上適切な対応を進めてまいります。	
5. 裁判の進展	係争中です。	

(2) 当社グループの見解及び対応について

G L及び当社といたしましては、法律顧問と相談し検討を進めており、上記一連の訴訟についてはいずれも不当なもので、G L及び当社といたしましては当社グループの正当性を主張すべく粛々と法的対応を進めてまいり所存であり、J T Aに対し必要且つ適切な法的処理を取ってまいります。

3. 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、固定資産の減損や棚卸資産の評価等の将来キャッシュ・フロー及び将来の事業環境等の予測にあたっては、同感染症による当社グループ収益への影響は、一定の影響を及ぼすものの業績への影響は限定的であると仮定して会計上の見積りを行っておりますが、収束時期等の不確定要素が多く、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響が長期化あるいは拡大した場合には、固定資産や棚卸資産の評価等の、重要な会計上の見積り及び判断に影響を及ぼす可能性があります。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

昭和ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、昭和ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第121期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

（貸借対照表関係）に関する注記（偶発債務）に記載のとおり、会社は、JTRUST ASIA PTE. LTD. から約27億円の支払を求める損害賠償請求訴訟を提起され、現在係争中である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

昭和ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之
業務執行社員

限定付適正意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、昭和ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、「限定付適正意見の根拠」に記載した事項の連結計算書類に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

限定付適正意見の根拠

当監査法人は、前連結会計年度の会計監査において、重要な構成単位であるGLの連結財務情報について、GL構成単位監査人にグループ監査に基づく監査及びレビュー業務を依頼したが、J Trust Asia Pte. Ltd. を原告とするシンガポール共和国での損害賠償請求訴訟事件の取訴に関連してGL構成単位監査人のグループ監査が終了せず、計画した監査手続を完了することができなかったため、当監査法人は、前連結会計年度の連結計算書類について意見不表明とした。

その後、当監査法人は、継続して、GLの連結財務情報を含めた連結計算書類について、当監査法人独自に追加的手続を含めた代替的手続を実施したが、意見不表明の原因となったGL連結財務情報を含めた連結計算書類について、下記1の監査の範囲の制約を除き、重要な虚偽表示が発見されなかった。

1. 連結注記表 その他の注記（追加情報）「1. 持分法適用関連会社Group Lease Holdings PTE. LTD. が保有するタイSEC指摘GLH融資取引に関する悪影響について」に記載のとおり、会社の持分法適用関連会社Group Lease PCL.（以下「GL」という。）の子会社Group Lease Holdings PTE. LTD. が保有する貸付債権等（以下「GLH融資取引」という。）に関連して、GLは、2017年10月16日及び同月19日に、タイ証券取引委員会（以下「タイSEC」という。）からGL元役員の不作為及び利息収入の過大計上などの指摘を受けた。当該タイSEC指摘GLH融資取引については、この問題の発覚時の2018年3月期決算で全額損失処理済みだが、タイ法務省特別捜査局による調査が継続しており、現在も未解決事項となっている。当監査法人は、タイSEC指摘GLH融資取引について、追加的な検討を行ったものの、監査の限界であり、十分かつ適切な監査証拠を入手することができていない。また、（追加情報）「2. JTRUST ASIA PTE. LTD. 等との係争について」に記載のとおり、当該タイSEC指摘GLH融資取引に関連し、JTRUST ASIA PTE. LTD. からタイ王国及びシンガポール共和国等で、各種の訴訟が提起され係争中である。これらの調査や訴訟の展開次第では、会社グループが保有するGL持分法投資（当連結会計年度末の関係会社株式簿価20億円）の評価等に影響が生じる可能性があるが、現時点ではその影響額を合理的に見積もることが困難なため、連結計算書類には反映されていない。

当監査法人は、タイSEC指摘GLH融資取引に関する影響について、十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

当監査法人は、これら検討の結果、上記1の監査範囲の制約の影響について金額的重要性はあるがGL持分法投資等の特定の勘定に限定されるもので広範ではないと判断できたことから、当連結会計年度の連結計算書類について限定付適正意見を表明することとした。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付適正意見を表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「1. 連結の範囲に関する事項」に記載のとおり、会社グループは、Group Lease PCL. に対する議決権比率が40%を下回る状況が長期化し、GL取締役会での影響度が低下したことなどから有効な支配関係維持しているとは言い難い状況となったため、2021年9月30日のみをみなし異動日とし、Group Lease PCL. を連結の範囲から除外し、持分法適用関連会社としている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な虚偽表示があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

上記の「限定付適正意見の根拠」に記載したとおり、持分法適用関連会社Group Lease Holdings PTE. LTD. が保有するタイSEC指摘GLH融資取引については、タイ法務省特別捜査局による調査が継続しており、現在も未解決事項となっており、当監査法人は、タイSEC指摘GLH融資取引について、十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。したがって、当監査法人は、当該事項に関するその他の記載内容に重要な誤りがあるかどうか判断することができなかった。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第121期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月16日

昭和ホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員 西村 克己 (印)

監査等委員 増田 辰弘 (印)

監査等委員 久間 章生 (印)

(注) 監査等委員西村克己、増田辰弘及び久間章生は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（6名）は本定時株主総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査等委員会から本議案について特段指摘すべき事項はない旨の意見を受けております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	再任 此下竜矢 （1972年3月22日生）	2006年4月 United Securities PCL最高経営責任者 2008年6月 当社代表取締役最高経営責任者 2009年6月 当社取締役兼代表執行役最高経営責任者 2009年9月 ㈱ショーワコーポレーション[現：㈱ルーセント]代表取締役 2009年10月 昭和ゴム㈱代表取締役 2010年8月 明日香食品㈱代表取締役（現任） 2011年4月 Group Lease PCL. 取締役 2011年8月 ㈱ウェッジホールディングス代表取締役会長 2012年6月 ㈱ショーワコーポレーション[現：㈱ルーセント]取締役（現任） 2013年10月 ㈱ウェッジホールディングス代表取締役社長兼CEO（現任） 2015年4月 昭和ゴム㈱取締役（現任） 2016年3月 Group Lease PCL. 取締役執行役員会議長 2016年6月 当社代表取締役最高経営責任者 2017年10月 Group Lease PCL. 取締役会議長 2018年2月 Group Lease PCL. 代表取締役最高経営責任者 2018年6月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者（現任） 2020年10月 Group Lease PCL. 代表取締役 Deputy CEO（現任） 現在に至る	451,500株
取締役候補者とした理由 当社グループの社業全般に関する豊富な知見と実績を有し、強いリーダーシップをもって職務を適切に遂行していることから、当社の取締役として適任であると判断いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	再任 渡邊 正 ワタナベ タダシ (1951年2月15日生)	1973年4月 当社入社 2001年7月 当社生産部担当部長 2002年8月 当社事業部部長 2005年6月 当社取締役副事業部長 2007年6月 当社専務取締役 2009年6月 当社取締役兼執行役専務 2009年10月 昭和ゴム㈱代表取締役社長 2015年4月 昭和ゴム㈱取締役会長（現任） 2016年6月 当社専務取締役 2018年6月 当社取締役会長（現任） 現在に至る	77,400株
取締役候補者とした理由 当社グループの製造部門および技術開発ならびに経営全般に関する豊富な知見と実績を有し、職務を適切に遂行していることから、当社の取締役として適任であると判断いたしました。			
3	再任 庄司 友彦 シノウジ トモヒコ (1970年4月28日生)	2001年6月 ㈱イーネット・ジャパン監査役 2004年6月 ㈱ノジマ取締役兼執行役 2009年6月 当社取締役兼執行役 財務総務担当 2010年6月 明日香食品㈱取締役（現任） 2011年8月 ㈱ウェッジホールディングス取締役 2012年1月 昭和ゴム㈱取締役（現任） 2016年6月 当社取締役財務総務担当 2018年2月 ㈱ウェッジホールディングス代表取締役（現任） 2018年4月 Group Lease PCL. 取締役 2018年6月 当社代表取締役最高執行責任者兼最高財務責任者（現任） 現在に至る	47,700株
取締役候補者とした理由 当社グループの総務・財務部門の業務に携わり、同部門、経営全般の統轄として豊富な経験と知識を有し、職務を適切に遂行していることから、当社の取締役として適任であると判断いたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
4	再任 ニコラス・ジェームズ・グロノウ (1973年3月1日生)	1994年 フェリエ・ホジソン・リミテッド エグゼクティブディレクター 2010年 FTIコンサルティング シニアマネージングディレクター (現任) 2018年7月 A.P.F. Groups Co., Ltd. ディレクター (現任) 明日香野ホールディングス㈱代表取締役 (現任) 2019年6月 当社取締役 (現任) 現在に至る	一株
	取締役候補者とした理由 —		
5	再任 ホツノアツシ 細野 敦 (1964年12月1日生)	1990年4月 東京地方裁判所判事補任官 2008年4月 弁護士登録 (第二東京弁護士会) 2016年1月 細野法律事務所代表 (現任) 2019年6月 当社取締役 (現任) 現在に至る	一株
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割 —		

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者の細野敦氏は社外取締役候補者であり、社外取締役としての在任年数は、本総会終結の時をもって3年であります。
3. 候補者のグロノウ氏、細野敦氏の両名からの就任の承諾は現時点で得ておりません。

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は本定時株主総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	再任 マズダ タツ ヒロ 増田 辰弘 (1947年9月18日生)	1991年4月 神奈川県商工労働部産業政策課主幹 1995年6月 神奈川県川崎地区行政センター企画調整担当部長 1999年4月 神奈川県商工労働部横浜労働センター労働福祉課長 2001年4月 産能大学経営学部教授 2005年4月 法政大学大学院客員教授 2010年6月 当社取締役 2015年11月 NPOアジア起業家村推進機構 アジア経営戦略研究所長（現任） 2016年6月 当社監査等委員である取締役（現任） 現在に至る	13,400株
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割 労働福祉における見識に加え、長年に渡る大学での経営学に関する幅広い知識・経験を有しておられることから、社外取締役として適任であると判断いたしました。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役として職務を適切に遂行できると判断いたしました。			
2	再任 ニシムラ カツ ミ 西村 克己 (1956年4月9日生)	1982年4月 富士フィルム(株) 生産システムセンター 1990年1月 (株)日本総合研究所 研究事業本部 主任研究員 2003年4月 芝浦工業大学工学マネジメント研究科教授 2008年4月 芝浦工業大学工学マネジメント研究科客員教授 2013年6月 当社取締役 2015年6月 株式会社ナレッジクリエイイト代表取締役（現任） 2016年6月 当社監査等委員である取締役（現任） 現在に至る	203,000株
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割 企業の生産システムにおける見識に加え、長年に渡る工業大学での教授としての幅広い知識・経験を有しておられることから、社外取締役として適任であると判断いたしました。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役として職務を適切に遂行できると判断いたしました。			

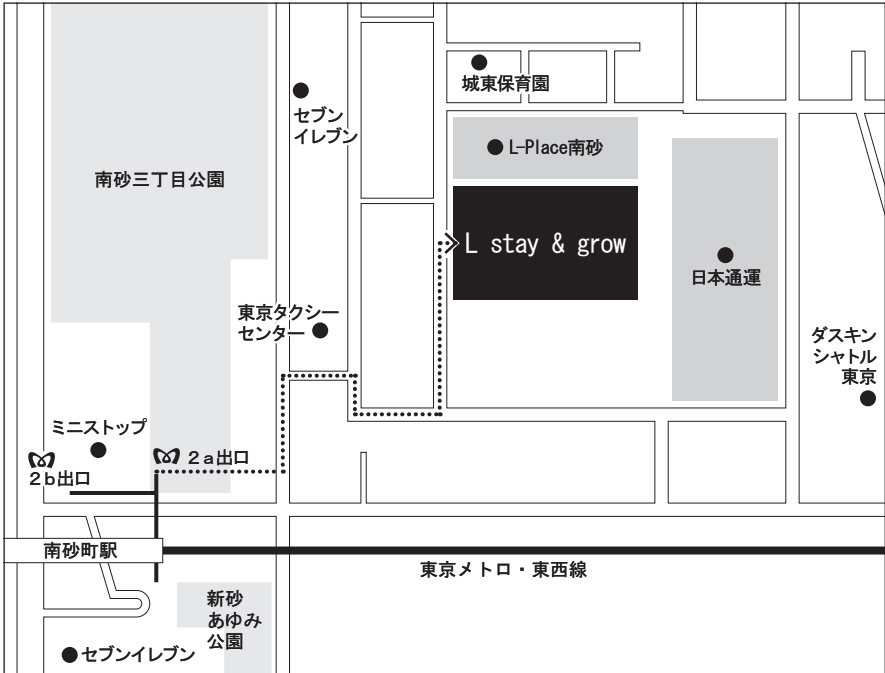
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	再任 キェウ マ フミ オ 久間章生 (1940年12月4日生)	1970年 農林省退官 1970年 長崎県庁入庁 1971年4月 長崎県議会議員当選 1980年5月 長崎1区より衆議院議員当選 1987年11月 運輸政務次官就任 1997年11月 防衛庁長官就任 2003年9月 自由民主党幹事長代理就任 2004年9月 自由民主党総務会長就任 2006年9月 防衛庁長官就任(2回目の就任) 2007年1月 防衛省初代防衛大臣就任 2013年4月 旭日大綬章を叙勲 2014年6月 当社取締役 2016年6月 当社監査等委員である取締役(現任) 現在に至る	一株
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割</p> <p>長年の国会議員として国政において培われた豊富な経験に基づく高度な見識から、社外取締役として適任であると判断いたしました。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役として職務を適切に遂行できると判断いたしました。</p>			
4	新任 ト タ ニ マ サ ミ 戸谷雅美 (1951年7月13日生)	1981年2月 弁護士登録 1995年2月 三井安田法律事務所パートナー 2007年5月 スクワイヤ・サンダース外国法共同事業法律事務所代表弁護士 2007年12月 (株)ウェッジホールディングス社外監査役 2008年6月 当社監査役 2009年6月 当社取締役(現任) 2015年9月 アルファパートナーズ国際法律事務所代表弁護士(現任) 現在に至る	214,900株
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割</p> <p>長年に渡る弁護士としての法務に関する豊富な知識と経験を有し、職務を適切に遂行していることから、当社の社外取締役として適任であると判断いたしました。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役として職務を適切に遂行できると判断いたしました。</p> <p>戸谷氏の見識及び豊富な経験に基づき、取締役会において、第三者の視点からの助言等による経営全般の監督機能の強化並びに効率性の向上に資するものと期待しております。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者の増田辰弘氏、西村克己氏、久間章生氏、戸谷雅美氏は社外取締役候補者であり、社外取締役としての在任年数は、本総会終結の時をもってそれぞれ以下のとおりであります。
増田辰弘氏12年
西村克己氏9年
久間章生氏8年
戸谷雅美氏13年
3. 候補者の増田辰弘氏、西村克己氏、久間章生氏の監査等委員である取締役としての在任年数は、本総会終結の時をもってそれぞれ以下のとおりであります。
増田辰弘氏6年
西村克己氏6年
久間章生氏6年
4. 監査等委員である取締役候補者との責任限定契約について
増田辰弘氏、西村克己氏、久間章生氏及び戸谷雅美氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、700万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額であります。
5. 候補者の増田辰弘氏、西村克己氏、久間章生氏は原案のとおり可決された場合には東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定です。また候補者の戸谷雅美氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり可決された場合は引き続き独立役員となる予定です。

以上

株主総会会場ご案内図

(会 場) 東京都江東区南砂 7-10-14
L stay & grow 南砂町 2階



<会場までの交通機関>

- ・東京メトロ東西線 南砂町駅 2a出口より徒歩5分

※会場には本総会専用の駐車場の用意はございませんのでご了承ください。